

令和6年度 第6回若桜町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和6年9月4日				招集の場所	若桜町保健センター 2階 大研修室			
開会時刻	午前9時00分				閉会時刻	午前9時28分			
出席委員	1番	杉本 一歳	2番	西本 正敏	3番	津村 光明	4番	奈羅尾 壽夫	
	5番	田中 圭子			7番	小林 正樹	8番	藤原 重明	
	9番	伊井野 孝一	10番	山本 義紀	推進委員	植嶋 荘司			
欠席委員	6番	山根 巖	推進委員	永原 聡					
日 程	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事録署名委員の決定</p> <p>4 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">報告第1号 農業委員会行事等の報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書</p> <p>5 付議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について（3件）</p> <p>6 その他 10月の農業委員会総会の日程 10月9日（水）</p>								
委員会出席者	小林事務局長 伊賀事務職員								
議事録署名委員	1番	杉本 一歳	3番	津村 光明					
議 事 内 容									
1. 開 会	事務局 (小林局長)	<p>本日の欠席者の方は、山根委員さんと永原推進委員さんです。</p> <p>定足数に達していますので、これより第6回若桜町農業委員会総会を始めます。</p> <p>開会にあたりまして、山本会長さんよりご挨拶をお願いします。</p>							

<p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議事録署名委員決定</p> <p>4. 報告事項</p>	<p>会 長</p>	<p>(会長あいさつ)</p> <p>それでは早速ですが、総会の方に入らせていただきます。</p> <p>最初に議事録署名委員の選任を行います。本日の議事録署名委員さんは、一番の杉本委員さん、3番の津村委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは早速ですが、報告事項から事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>小林局長</p>	<p>報告第1号 農業委員会行事等についてでございます。令和6年8月8日から9月3日までの行事等は次の通りでありましたので報告します。</p> <p>8月8日、令和6年度第5回若桜町農業委員会総会を開催しました。8月9日、農地法第5条第1項の規定による許可書を2件受理しました。8月16日、農地法第3条第1項の規定による許可書を1件受理しました。8月20日、農地法第5条第1項の規定による許可申請書を1件受理しました。8月22日、第4回の常設審議委員会が白兔会館の方で開催され、山本会長さんが出席しております。当日の午後から、市町村農業委員会会長・事務局長会議がございまして、山本会長さんと私が出席しております。そのあとに、鳥取県農業委員会会長協議会第61回定期総会が開催されまして、山本会長さんが出席しております。これについては以上です。</p>
	<p>会 長</p>	<p>報告第1号について委員の皆さんから質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>農業委員会の行事等については以上でよろしいでしょうか。それでは報告事項第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>小林局長</p>	<p>それでは、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の提出がありましたので、報告させていただきます。参考資料の届出書には18筆ございますが、2筆につきましてはすでに非農地となっておりますので、今回の報告筆数としましては16筆ということになります。それでは1番から説明します。</p> <p>1. 高野スワノ前〇〇〇番、地目田、面積1272㎡平米となります。2. 高野宮ノ下〇〇〇番、地目田、面積3153㎡。3. 高野馬縄手〇〇〇番、地目田、面積967㎡。4. 高野馬縄手〇〇</p>

5. 付議事項		<p>○番、地目田、面積1780㎡。5. 高野馬縄手○○○番、地目田、面積912㎡。6. 高野馬縄手○○○番、地目田、面積82㎡。7. 高野馬縄手○○○番、地目田、面積239㎡。8. 高野馬縄手○○○番、地目田、面積10㎡。9. 高野寺谷○○○番、地目畑、面積59㎡。10. 高野税神○○○番、地目畑、面積60㎡。11. 高野ミソノ内○○○番、地目畑、面積738㎡。12. 高野ミソノ内○○○番、地目畑、845㎡。13. 高野妙見廻り○○○番地、地目畑、面積217㎡。14. 高野妙見廻り○○○番、地目畑、606㎡。15. 高野妙見廻り○○○番、地目畑、1021㎡。16. 高野若宮○○○番、地目畑、面積406㎡となります。</p> <p>内容につきましては、○○○○さんから○○○○さんへの相続による所有権移転となります。権利取得日につきましては、令和5年8月26日となります。説明については以上です。</p> <p>会 長 報告第2号、相続の届け出についてですけど、これにつきまして皆さんの方からご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>とりあえず登記簿上はすべて農地になっているのを出していく、若桜町の台帳にそう載っているのだから。現状は何も書いてないけど。</p> <p>小林局長 登記簿上の地目のみの報告でということになります。</p> <p>会 長 報告第2号について皆さんの方からの質問がなければ、報告ですので承認というわけではないんですけども、この通りにされるということによろしいですね。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは付議事項、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いします。</p> <p>小林局長 それでは議案第1号 農地法第3条の規定による申請がありましたので審議をお願いするものです。1. 大字巻米字シャムカ○○○番地、地目田、面積は1424㎡になります。権利種別は有償移転ということで、内容は売買になります。譲渡人が○○○○さん、譲受人が○○○○さんになります。譲受人の方は現在大阪に住んでおられます。定期的に地元にも帰ってこられまして、農地の</p>
---------	--	---

		<p>保全管理等を行っておられます。将来的には若桜の方に戻りまして耕作したいと考えておられます。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
会 長		<p>本件について担当委員さんの方のご意見等申し上げます。</p>
奈羅尾委員		<p>この〇〇〇〇さんっていうのはうちの自宅の真ん前の家で、大阪で仕事をしていたのですが、この度帰ってくるという事で耕作もするという事です。</p> <p>このあたりはほとんどは、大根づくりが盛んに行われてきたような場所です。それで、この大根栽培の時は〇〇〇〇さんが年齢的に若かったということもありましたが、もうそういう農業関係はしないんで、〇〇〇〇さんに譲るってことで言われたみたいです。</p> <p>売買はもう大分前に行われておって、名義が変わってなかったということであり、今回変更しようということですので。よろしく申し上げます。</p>
会 長		<p>本件について、委員の皆さんから質問等ありましたら申し上げます。</p>
伊井野委員		<p>〇〇〇〇さんが耕作されるということですけど、その他の田畑を持っておられるのか。</p>
小林局長		<p>資料の方にはちょっと書かせてもらったのですが、実際に持っておられたお父さんが登記されたのが、令和5年7月にされておられるようです。本当でしたら6年度については反映されていないといけないのですが、今までの事務の関係でその移行作業が間に合っていないようで反映されていません。</p>
会 長		<p>その他、質問、意見等ありましたら申し上げます。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ないようですので、本件については承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>議案第2号を、農地法第5条の規定による許可申請について3件ありますけども、1, 2は一括して説明してください。</p>

	<p>小林局長</p> <p>会長</p> <p>藤原委員</p> <p>会長</p>	<p>議案第2号 農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請がありましたのでご意見を願います。</p> <p>1. 大字赤松字大河原〇〇〇番地、地目田、面積2744㎡のうち120㎡の一時転用となります。権利は使用貸借です。貸付人が〇〇〇さん、借受人が中国電力ネットワーク株式会社になります。転用理由としましては、既設鉄塔の老朽化に伴いまして、当該農地を新設鉄塔用地の候補地とするために、ボーリング調査及び運搬路の設置を行うものです。工期につきましては、令和7年1月31日までとなっております。</p> <p>次に、続いて2番、赤松横通〇〇〇番、地目田、面積2038㎡のうち120㎡、同じく赤松横通の〇〇〇番地、地目田、733㎡のうち26㎡の一時転用となります。貸付人は、〇〇〇〇さん、借受人が中国電力ネットワーク株式会社になります。転用理由は先ほどと同様で、既設鉄塔の老朽化に伴いまして、当該用地を新設鉄塔用地の候補地とするために、ボーリング調査と運搬路の設置等を行うものでございます。工期についても、同じく令和7年の1月31日までとなっております。</p> <p>ご審議のほどよろしく願います。</p> <p>本件について担当委員さんのご意見等願います。</p> <p>これは中国電力の鉄塔の建て替えという事を目的として、土地のボーリング調査を目的とした申請。期間を限定されてるようで、これまでも2件ほど出ておりますけど、追加してこの2件が出ております。隣地の方の承諾もそれから耕作者の承諾も付いております。所有者の方に話を聞きますと、とりあえずはボーリング調査をさせてくださいという話が出ておりますけど売買については、細かい話は一切出ておりません、というお話でした。以上です。</p> <p>本件について、委員さん方ご意見等ありましたら願います。</p> <p>(意見なし)</p> <p>質問等ないようですので、番号1番・2番については承認ということよろしいでしょうか。それでは続きまして、3番の高野の件の説明を願います。</p>
--	---	--

6. その他	小林局長	<p>3番、高野馬縄手〇〇〇番地、地目田、面積が1623㎡のうち208㎡の一時転用となります。貸付人が〇〇〇〇さん、借受人が中国電力ネットワーク株式会社となります。使用目的は先ほどと同様で既設鉄塔の老朽化に伴いまして、当該用地を新設鉄塔用地の候補地とするためにボーリング調査と運搬路の設置等を行うものです。工期についても同じく令和7年の1月31日までとなります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
	会長	<p>本件について担当委員さんの方からご意見等申し上げます。</p>
	杉本委員	<p>参考資料の中にもあるんですけど同意書っていうのがありまして、中国電力の方から関係者の方に全部それを配布されまして同意書のサインを取っておられます。特に心配はないと思います。</p>
	会長	<p>それでは本件について、委員各位からの質問、意見等をお願いします。 (意見なし)</p> <p>ないようです。本件についても承認ということによろしいでしょうか。本件についても承認ということで、議案1号、2号につきましてもすべて承認ということでございます。</p> <p>次にその他、委員の皆さんの方からその他何かございましたらお願いしたいというふうに思います。特にございませんか。</p> <p>それでは、事務局の方からその他について申し上げます。</p>
	小林局長	<p>今回の総会日程ですけど、10月9日の水曜日ということで予定をしております。</p> <p>農地パトロールの状況ですけど、一応明日、明後日をもちまして4班全部とも現地確認が終わる予定となっておりますので、報告させていただきます。説明については以上です。</p>
	会長	<p>その他で問題になるようなことはないかな。</p> <p>以上で本日子定しておりました案件についてはすべて終わりました。以上で閉会してよろしいでしょうか。それでは、今月の農業委員会総会は以上で終わります。ご苦労様でした。</p>

		午前9時28分 閉会